

国家試験指導センター 自己点検・評価報告書

I. 理念・目的

1. 目的・目標

(1) センターの理念・目的（教育目標）

本学は、「個を強くする大学」を教育理念として、「権利自由」、「独立自治」という建学の精神の実現に向けて教育研究活動を行っている。本センターでは、この教育理念を資格取得及び職業能力向上の分野で実現するため、法律専門職(法曹)に係る学習指導、公認会計士試験及び公務員試験に係る受験指導等の教育活動を展開することで、本学の学生及び卒業生を支援し、もって社会に有用な人材を育成することを目的としている。

(2) 目指すべき人材像

上記の教育目的に沿って、本センターに学ぶ学生が修得しておくべき要件を含め、本センターが養成すべき人材像を、下記のとおり各研究所の内規で定めている。(資料1-2, 3, 4)

各研究所の目指すべき人材像は以下のとおりである。

【法制研究所】

社会に有用な優秀な法律専門職（法曹）

【経理研究所】

「個を強くする」という本学の教育理念の下、会計プロフェッショナルとして社会的使命を果たす公認会計士

【行政研究所】

国民・住民の視点に立ち、自律的に行政を展開できるパブリック・サーバント

(3) 教育研究の目的

大学の理念・目的、建学の精神に沿って、明治大学国家試験指導センター規程に定めている。(資料 1-1)

各研究所の目的は次のとおりである。

【法制研究所】

当研究所は、法律専門職（法曹）学習支援を目的とする教育機関である。法曹をめざす学生・院生、及び、修了生に対して、多数の法曹養成基礎講座を主催し、また、徹底した個別学習支援を実施することにより、多数かつ優秀な明治大学出身の法曹を輩出することを目的としている。

【経理研究所】

当研究所の目的は、明治大学国家試験指導センター経理研究所内規第2条（資料 1-3）に定めたとおり、「本学学生および卒業生、修了生であって、特に会計方面の勉強を志す者に対し、会

計の制度的、実証的研究を行わせ、国家試験の受験指導を通じて人間形成を図ること」である。

【行政研究所】

当研究所の目的は、明治大学行政研究所規約第2条（資料1-4）に定められているように、「本学学生のうち公務員を志望する者を対象とし、公務員試験指導を通じて人間形成を図ること」である。また国家公務員総合職（旧I種）試験の受験指導を主な任務とし、その他の公務員試験に対応する受験指導も行う。

2. 現状（2011年度の実績）

(1) センター、委員会等の理念・目的は適切に設定されているか。

① 理念・目的の明確化

センターの目的については「明治大学国家試験指導センター規定」第1条に明記されている。また各研究所の目的については以下の内規に明記されている。

「明治大学国家試験指導センター法制研究所内規」第1条（資料1-2）

「明治大学国家試験指導センター経理研究所内規」第2条（資料1-3）

「明治大学国家試験指導センター行政研究所内規」第2条（資料1-4）

② 実績や資源から見た理念・目的の適切性

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

【法制研究所】

当研究所は、1957（昭和32）年4月に、野田孝明教授を初代所長として設立されたもので、法律専門職（法曹）学習支援を専門とする機関である。2007年度より国家試験指導センター直属の機関となった。法曹をめざす明治大学の学生・院生、及び、修了生に対して、多数の法曹養成基礎講座を主催し、また、徹底した個別学習支援を実施することにより、多数かつ優秀な明治大学出身の法曹を輩出している。

【経理研究所】

明治大学国家試験指導センター規程及び明治大学国家試験指導センター経理研究所内規（資料1-3）に基づき、全学的な組織的支援体制が整備されており、当研究所の目的が適切に実行される体制ができている。2011年度の本学関係者の公認会計士試験合格者数は86名（大学別順位4位を維持）であったが、特に在学生合格者30名のうち26名が当研究所所属生であり、当研究所の目的は適切に実行に移されていることを証明している。

【行政研究所】

公務員を志望する学生を対象に、単なる合格のための受験指導ではなく、良き公務員を養成すべく、学生たちによる自主的な研鑽、共同研究を行うなど、大学生として高等な学問を習得し、公務員たるに相応しい人格を形成することを支援する。あわせて、明治大学の学風の振興に寄与する。

学生の志望対象が、国家I種に限定されず、受験の直前まで国家II種・地方上級職との間でゆれる現状に鑑みて、2006年度まで国家I種と国家II種・地方上級の境界を低くした受験指導を行ってきた。これにより、広範囲の学生を特別研究生として受け入れ、実状に則した指導を行ってきた。しかし2007年度に国家試験指導センターへと統合・改組された際、国家I種試験に合格させることを第1の目標とする組織に変わった。現在は、最難関試験である国家総合職（旧国家I種）の志望者に対し法律、政治・国際、経済などの各職の試験特性に合致した一段

とこまやかな指導を行っている。なお結果的に国家一般職（旧国家Ⅱ種）や地方上級試験を受ける学生たちもいることから、その学生たちには別途指導を行っている。どの指導も設立理念に合致しており適切である。

(2) センター、委員会等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

センター及び各研究所でパンフレットを作成し、オープンキャンパスや高校生のキャンパス訪問の際に配付するとともに、学部入学手続書類に同封するなど入学予定者に周知している。また在学生には複数回のガイダンスを開催しており、社会一般へはホームページ（資料 1-8, 9, 10）にて公表している。

(3) センター、委員会等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

年間 2 回開催のセンター運営委員会において、各研究所から報告を行い、適切性を検証している。各研究所の特記事項は以下のとおりである。

【法制研究所】

当研究所の理念・目的・教育目標の検証は、年 4 回開催される定例会議で行う。

定例会議は年 4 回（5 月、9 月、12 月、2 月）開催し、当研究所の教育目標を達成するための各種事業について、立案・検討・検証を行っている。

自己点検・評価報告書の作成は、事務局長が原案を作成し、必要に応じて所長・事務局次長 2 名で確認する。

【経理研究所】

当研究所の理念・目的の検証は、年 3 回（7 月中旬、12 月上旬、2 月下旬）開催される合同委員会（所長・副所長・指導委員と事務局委員の合同会議）で行い、当該目的にそって計画した教育目標を達成するための各種事業について立案・検討・検証を行っている。この他、年 1 回（3 月上旬）に開催される運営委員会及び所員会議にて事業報告を行い、当研究所の事業活動が目的にそって適切に行われているかをチェックしている。なお、自己点検・評価報告書の作成については、事務局長が原案を作成し、所長・副所長・事務局次長が確認して、必要に応じて修正して提出している。

【行政研究所】

当研究所の理念・目的・教育目標の検証は、不定期ながら数回開催される行政研究所運営委員会で行う。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

【法制研究所】

当研究所は、法曹養成基礎講座の成果として新法曹資格取得者数および旧法曹資格取得者数について、ここ数年連続して、全国大学別で 6 位という好成績を維持している。和泉地区で毎年 200～300 名駿河台地区で毎年 400～500 名の学生・院生等が講座に参加しており、多くの学生のニーズに応えた学習指導を展開している。

以上から当研究所が提供する学習支援プログラムは、実績から見ても当研究所の理念・目的・教育目標はほぼ適切に実行されており、当研究所の果たしている役割は大きい。

【経理研究所】

当研究所設立以来 60 年以上の長きにわたり多くの公認会計士を社会に輩出し、本学出身の公認会計士は 1,700 名近くに及んでおり、本学が社会に対して一定の貢献を果たしていることを示している。毎年、一定の受験生の養成・合格者（特に在学生の合格者）の輩出に成功しており、当研究所が提供する課外教育プログラムが、大学の正課教育との両立をしやすい環境であることを示している。大学の正式な機関が支援しているということで、受験生・在学生・保護者等からの信頼も厚く、また、大学が財政的措置を講じていることで、利用者の便宜が図られている。合格者数の実績から見ても経理研究所の理念・目的は適切に実行されており、大学受験市場において本学が置かれている環境からしても国家試験指導センター経理研究所の役割は大きいと考える。本学出身の公認会計士からなる指導委員と本学教員双方が協力し、当研究所の目的達成のための取組を検証できている。

【行政研究所】

センター化以降、国家Ⅰ種Ⅰ次試験合格者の増加がみられ、国Ⅱ・地上の合格者が増加している。2011 年度には国家Ⅰ種Ⅰ次試験合格者が 12 名、最終合格者が 4 名と増加し、採用人数は 2 名となった。

(2) 改善すべき点

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

継続して成果を出すために、理念・目的にそった事業計画を一層推進する。

【行政研究所】

一層の合格者を出すべく、2011 年度には生田キャンパスにおける理科系学生向けの技術系公務員講座を開講し、全学的な取り組みを行うとともに、実際に採用増につながるよう、面接試験対策、官庁訪問対策等により力を入れる。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

年度計画書に従って改善を図る。(資料 1-5)

5 根拠資料

- 資料 1-1 明治大学国家試験指導センター規程
- 資料 1-2 国家試験指導センター法制研究所内規
- 資料 1-3 国家試験指導センター経理研究所内規
- 資料 1-4 国家試験指導センター行政研究所内規
- 資料 1-5 2011 年度教育・研究に関する年度計画書
- 資料 1-6 2011 年度経理研究所第 2 回所員会議資料No.7
- 資料 1-7 行政研究所過去 5 年間明治大学国家Ⅰ種、国家Ⅱ種合格者数
- 資料 1-8 法制研究所ホームページ「合格実績」

(http://www.meiji.ac.jp/netsc/legal_lab/suc_result/suc_result.html)

資料1-9 経理研究所ホームページ「公認会計士試験合格実績」

(http://www.meiji.ac.jp/netsc/accounting_lab/pass_result/pass_result.html)

資料1-10 行政研究所ホームページ「公務員試験合格実績」

(http://www.meiji.ac.jp/netsc/admin_lab/civil_result/civil_result.html)

資料1-11 三研連絡会記録

Ⅱ. 教育研究組織

1. 目的・目標

(1) 教育研究組織の編制方針

明治大学国家試験指導センター規程により定められている。(資料2-1)

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

【法制研究所】

当研究所の理念・目的を達成するため、本学教員と本学出身法曹有資格者による定例会および幹事会を設置し、幹事会で教育組織の方針を検討し、定例会において決定している。

【経理研究所】

当研究所の理念・目的を達成するため、「本学専任教員のうち会計学を専門領域とする教員」と「学外の有識者(本学出身の公認会計士)」から成る「所員」で教育研究組織を構成する。最高意思決定機関は所員会議で、評議員に相当する組織として所員の中から選任された委員から成る運営委員会がある。この他に監査委員を置く。

【行政研究所】

当研究所の理念・目的を達成するため、本学政治経済学部専任教員による運営委員会を設け、重要事項はここで審議、決定する。

2. 現状(2011年度の実績)

(1) センター、委員会等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

センター運営委員は各研究所運営上の執行部と関係各機関の代表者から構成されており適切である。

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

【法制研究所】

当研究所の理念・目的・教育目標を達成するため、「本学専任教員」と「法曹有資格者」で学習支援組織を構成している。(資料2-2)

学長が、定例会の推薦する者から任命する所長、事務局長及び所長が各研究室の推薦する者から任命する各研究室の主任、責任者及び明大法曹会から推薦する者から任命する者など合計11名以内の本学教員及び本学出身の法曹資格取得者によって構成する定例会を意思決定機関としている。(資料2-5)

また、所長・事務局長の下に、本学教員及び本学出身の法曹資格取得者による執行部(幹事会)を設置し、行事を実施しており、目的に照らし適切である。

【経理研究所】

所員会議は当研究所内規第 13 条（資料 2-3）に基づき、所長・副所長・運営委員などの役員と所員から構成される。2011 年度の所員は本学専任教員（専門科目：会計学）34 名及び公認会計士 33 名、名誉所員 8 名の計 75 名で構成されている。役員は当研究所内規第 6 条に基づき、名誉所長若干名・所長 1 名・副所長 2 名以内・運営委員 25 名以内・監査委員 2 名以内が所員の中から選出されるが、2011 年度は名誉所長 2 名、名誉顧問 6 名、所長 1 名、副所長 2 名、運営委員 21 名、監査委員 2 名が選出されている。

運営委員会は当研究所内規第 14 条に基づき、所長・副所長・運営委員から構成されている。2011 年度の運営委員は同内規 10 条に基づき、所員のなかから専任教員 8 名及び公認会計士 10 名を選出している。

合同委員会は（資料 2-6）、当研究所内規第 17 条に基づき、所長・副所長・指導委員・事務局員から構成されている。2011 年度は、同内規第 15 条に基づき、指導委員が公認会計士から 13 名が選出され、同内規第 16 条に基づき事務局委員が本学専任教員から 6 名選出されている。

また、会計学の発展・貢献、会計プロフェッショナルの要請に応えるために、本学の会計学を専門とする専任教員と本学出身の公認会計士で教育研究組織が編成されることは適切である。

【行政研究所】

運営委員会は当研究所規約第 6 条（資料 2-4）の定めにより、政治経済学部の教授会員もしくは政治経済学部教授会から推薦を受けたもので組織されている。この運営委員会が行政研究所の運営方針を決定し、そのもとに科目ごとの講師陣を集めている。公務員試験の出題が年々難しくなるため、そうした問題を専門に分析しているものでなければ学生指導が困難であることから、当研究所ではさまざまな受験予備校に所属している受験指導のプロに学生指導を依頼している。また当研究所の運営に、学生たちを主体的に参加させることで自律的な公務員とすべく組織を形成している。また、多数の合格者を出すとともに、国民・住民の視点に立った、自律的なパブリック・サーバントを育成する目的に照らし適切である。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

年間 2 回開催されるセンター運営委員会において検証されている。

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

【法制研究所】

当研究所の組織の妥当性については、年 4 回開催の定例会議が常時検証している。

【経理研究所】

当研究所の組織の妥当性の検証は運営委員会が行う。運営委員会は通常年 1 回、所員会議に先立ち開催されるが、2011 年度は 3 月 3 日に開催され、当研究所の組織の適切性について検証している。

【行政研究所】

年に数回の運営委員会を開催して問題の確認、解決策を話し合っている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

【法制研究所】

多数の法曹有資格者を輩出しており，社会的評価は高い。

【経理研究所】

本学教員と本学出身の公認会計士が連携して組織が運営されている点。

【行政研究所】

入室試験の際に受験学生を運営委員が面接の上で合否決定し，優れた学生を選抜している。

(2) 改善すべき点

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

年度計画書に従って改善を図る。(資料 2-7)

(2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

資料 2-1 明治大学国家試験指導センター規程

資料 2-2 国家試験指導センター法制研究所内規

資料 2-3 国家試験指導センター経理研究所内規

資料 2-4 国家試験指導センター行政研究所内規

資料 2-5 明治大学法制研究所定例会 議事次第

資料 2-6 国家試験指導センター経理研究所合同委員会 (メモ)

資料 2-7 2011 年度教育・研究に関する年度計画書

Ⅲ 教員・教員組織

2011 年度各研究所構成人数一覧

【法制研究所】		【経理研究所】		【行政研究所】	
幹事指導員	8 名	指導委員 (本学出身公認会計士)	13 名	当研究所主催 講座担当講師	13 名
法曹有資格指導員	60 名	当研究所主催 各講座担当講師	16 名		
法曹有資格取得指導員	13 名	幹事 (前年度合格者の室員) (うち在学生 19 名)	33 名		
法曹資格取得見込指導員	14 名				
計	95 名	計	62 名	計	13 名

1. 目的・目標

(1) 目的・目標

センターの理念・目的に沿って構成された、各研究所の事業計画に沿って指導に当たる。

(2) センターの求める教員像及び教員組織の編制方針

各研究所の特記事項は以下のとおり。

【法制研究所】

当研究所の理念・目的に沿った成果を出すために指導する法曹有資格者指導員。幹事会が事業計画を策定し、事業計画に沿って法曹有資格者指導員を採用する。(資料 3-4)

【経理研究所】

当研究所のために尽力し、学生の指導に当たる指導委員・講師。

通常の事業計画の実行は、全体を統括する所長・副所長の指導・監督の下、指導委員と事務局委員が行う。指導委員は各講座・特別会計研究室の受験指導を担当し、事務局委員は各講座・特別会計研究室の運営や庶務を担当する。

また、事業計画を実行するのに必要とする講座数に見合った講師陣を編成する。幹事は前年度合格者の中から選出され、入室試験の運営補助や日常の受験指導を支援する。

【行政研究所】

当研究所のために尽力し、学生のために熱心に指導する教員・講師を確保する。

2. 現状 (2011 年度の実績)

(1) センターとして求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか

講座講師については、各研究所の指導方針を理解した各分野における専門家を採用している。

【法制研究所】

法制研究所弁護士指導員採用に関する内規(資料 3-3)に沿って採用を行っている。

【経理研究所】

内規等の定めはない。

【行政研究所】

内規等の定めはない。

(2) センター、委員会等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

【法制研究所】

法曹資格取得者を中心としたOB・OG法曹、法曹資格取得見込指導員及び法曹資格取得指導員を中心に、各種講座および個別指導を実施している。ただし、企画運営自体は極少数の教員とOB法曹資格取得者による献身的なボランティア活動に支えられている。

【経理研究所】

指導委員は本学出身の公認会計士で幹事経験者のなかから当研究所内規第 15 条に基づき、所長の推薦により所員会議の承認を経て選出されている。事務局委員は本学出身の会計学を専門とする専任教員のなかから当研究所内規第 16 条に基づき、所長の推薦により所員会議の承認を経て選出されている。

【行政研究所】

公務員試験の出題傾向が年々変化しているため、公務員試験に精通している「受験のプロ」に指導を仰がなければならない。2005年度から複数の受験予備校の看板講師で組織することができている。これら外部講師陣と、学部にある既存の行政研究所運営委員が連携をとってより実効性のある指導体制を築いている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか

専門分野に精通しており、人物的にも評価された最適な人材を委員会で審議し採用している。

(資料 3-3)

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

【法制研究所】

現場の事務運営は熱意のある教員とOB法曹資格取得者の多大なる協力の下に成り立っている。親身かつ献身的な活動があるからこそ、良き伝統と実績を受け継ぐことが可能であり、このことは高く評価できる。

【経理研究所】

本学教員と本学出身の公認会計士が連携して、組織が運営されており、会計士業界の実情を考慮しながら、受験指導から就職指導まで実施できている点。

【行政研究所】

公務員試験に精通した講師が専門的に各科目を指導するとともに、本学のOB・OGとともに試験の際に重要視される面接の指導にもあたり合格者増につながっている。

入室の際の面接試験には、運営委員とともに講師陣も協力して選考に当たり、最終合格および採用に結び付く学生を選抜し、献身的に指導している。

(2) 改善すべき点

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

【法制研究所】

指導体制の拡大傾向の下で、多数の法曹資格取得者特別指導員による組織体制の整備が急務である。

【経理研究所】

組織的に指導体制は整っているものの、受験生のそばで常時指導できるスタッフがいないうえに、受験生にタイムリーな指導ができず、一部の専任教員や本学出身の公認会計士がボランティア的に過度な業務に当たらざるをえない状況である。したがって、受験生に近いところで指導ができる特別指導員の導入が必要である。

【行政研究所】

受験指導体制を充実させるためには、専門的にメンタル面でもサポートし指導をする特別指導員の充実が必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

【経理研究所】

講座講師の採用についての内規がないのでこれを新設する。また、講座講師の教育活動を評価するしくみはなく、一部アンケートの実施だけに限られているので、これを構築することを検討する。

【行政研究所】

より頻繁に講師の実績を見直し、学生のニーズに合った採用を行う。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

政策経費において特別指導員の配置を要求するなど、年度計画書に従って改善を図る。

(資料 3-1)

5 根拠資料

- 資料 3-1 2011 年度教育・研究に関する年度計画書
- 資料 3-2 2011 年度各研究所構成人数一覧
- 資料 3-3 法制研究所弁護士指導員採用に関する内規
- 資料 3-4 法制研究所執行部会議次第

IV 教育内容・方法・成果

【法制研究所】

(表 1) 司法試験合格者数

	新司法試験	旧司法試験	合計	大学別順位
2009 年	96	1	97	6
2010 年	85	3	88	6
2011 年	90	—	90	6

【経理研究所】

(表 1) 公認会計士試験の受験者・合格者データ (2011 年度)

	願書提出者	短答合格者	論文受験者	論文合格	最終合格率
全受験者	22,773 名	2,321 名	4,254 名	1,477 名	6.4%
大学全体	主催者非公表で不明	主催者非公表で不明	主催者非公表で不明	86 名	主催者非公表で不明
経理研所属	121 名	71 名	71 名	38 名	31.4%

(表 2) 2011 年度公認会計士試験本学学部別合格者数 (経理研調べ 2012 年 1 月判明数)

【行政研究所】

(表 1) 過去 5 年間の明治大学国家 I 種, 国家 II 種合格者

国家試験名	国家 I 種試験				国家 II 種試験		
	行研期	明治大学 申込者	行研受験者 (合格者)	明治大学 最終合格者	明治大学 申込者	行研受験者 (合格者)	明治大学 最終合格者
2007 年度	48	344	11 (0)	8	786	11 (7)	158
2008 年度	49	300	13 (1)	7	682	22 (15)	150
2009 年度	50	318	18 (4)	10	786	20 (10)	149
2010 年度	51	374	20 (5)	9	955	13 (9)	117
2011 年度	52	413	41 (4)	11	928	46 (13)	104

※行研合格者は現役生のみ記載

【IV-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針】

1 目的・目標

国家試験合格のための学習指導及び受験指導と人間形成を図ることを目的とし, 合格者増加のための事業計画を策定し支援する。

また, 在学生には学業と両立できるカリキュラムを設ける。(資料 4-1-2, 3, 4)

2 現状 (2011 年度の実績)

- (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか
- (2) 教育目標に基づき教育課程に編成・実施方針を明示しているか
- (3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか
- (4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか

各研究所の教育目標および教育プログラムは各研究所の委員会において, 検討熟慮のうえ承認され, 毎年発行されているセンターパンフレット (資料 4-1-3), 各研究所パンフレット (資

	法		商		政経		文		営		理工		学部計		会計 専門職		経営 研究科		商学 研究科		理工学 研究科	
	室員	外	室員	外	室員	外	室員	外	室員	外	室員	外	室員	外	室員	外	室員	外	室員	外	室員	外
1 年													0	0			1					
2 年													0	0		2						
3 年				3		1					3		7	0								
4 年		1		12		1			1		5		18	2								
計	0	1	15	0	2	0	0	1	8	0	0	0	25	2	0	2	1	0	0	0	0	0
卒修了			5	9	2	8			1	11		1	8	29	4	13				1		1
小計	0	1	20	9	4	8	0	1	9	11	0	1	33	31	4	15	1	0	0	1	0	1
合計	1		29		12		1		20		1		64		19		1		1			1
総計	86																					

料 4-1-4) に明示される。さらに大学のホームページや Oh+ o! Meiji システムにより広く学生や社会にも公表されている。各研究所主催のガイダンスには毎回多くの学生が参加し, それぞれの目標達成のため所属している。(資料 4-1-5)

また、講座編成や実施状況については各研究所の定例会・運営委員会において適宜検証を行っている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

【法制研究所】

徹底した実践的指導により、毎年多数の法曹資格者を輩出している。常時、明治大学が全国大学別法曹取得者数の上位校（2006年～2011年の法曹資格取得者数6年連続全国6位）に名を連ねられるのは、指導経験豊富で情熱のある法曹有資格指導員による個別指導の成果であり、このことは当研究所の特色として、高く評価できるところである。また、学生の個性を重んじた指導がなされ、プロとしての法曹に必要な不可欠な能力の涵養と人格形成に寄与している。

なお、外部機関との提携講座の実施は、指導員を十分に確保できない時期における指導を可能とし、法曹資格取得者による個別指導と相俟って、十分な成果を上げている。また、大学キャンパス内にて実施しているため、低廉な受講料設定、通学時間の解消、学部の履修計画との両立を可能とするなど、学生側のメリットも大きい。

【経理研究所】

大学の正規のカリキュラムと両立しながら、在学中に公認会計士試験に合格できるような教育課程を編成しているが、2011年度は在学する合格者30名のうち26名が当研究所に所属する学生である。

【行政研究所】

学生たちの自主性を重んじた運営がなされており、単なる受験指導に終わらず、能力と識見においても優れた公務員を養成する機関として機能している。

国家I種試験をはじめとして、その他の公務員採用試験においても合格者の増加がみられる。また実際に採用される学生も増加している。2011年度には国家I種1次試験合格者が12名、最終合格者が4名と増加し、採用人数は2名となった。

(2) 改善すべき点

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

【法制研究所】

法曹資格者の多数輩出という伝統と実績は、今後も承継することが緊急課題である。そのためには、これら法曹養成制度に対応した従来の3～5倍規模の室生の受入れ体制を完備する必要がある。

新入生向け入門講座の申し込み状況（2011年128名）から明らかなように、法学部生の法曹資格取得および法科大学院進学に対する情熱は強い。毎年2,500人以上の法曹資格取得者の輩出が予定されている時代に適合するために、ロースクール入試対策講座として、法学部生向け講座の充実をさらに図る必要がある。

【経理研究所】

予算措置が必ずしも十分でない。また、和泉キャンパスでの正課授業の時間割が過密状態なため、正課のカリキュラムとの両立に苦慮している（平日の6限に必修科目と重複してしまう）。

【行政研究所】

学生に自主性を与える運用をさせた場合、学生が運営に力を注がねばならない。所属学生が増えた今日、執行部を形成する学生たちに相当の負担を強いている。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

過年度の実績の検証と、予算申請を行う。(資料 4-1-1)

【法制研究所】

特に、法学部の新カリキュラムやコース制（法曹コース）と連動した新指導体制の確立が強く望まれる。そのためにも、法学部との強い提携の下、教員の積極的協力などを視野に入れた新体制作りについても検討していく。

【経理研究所】

簿記習熟度別に会計士サポートコースを 6 コース設け、各種講座を開設して毎年新規 200 名の受講生を開拓する。また、特別会計研究室の運営を通じて、受験生の指導と学習環境整備を継続的に強化する。

【行政研究所】

全学で一層の合格者を出すべく、生田キャンパスにおける理科系学生向けの技術系公務員講座を開講し、全学的な取り組みを行うとともに、実際に採用につながるよう面接指導、官庁訪問対策により力を入れる。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

理念・目的に適合した教育支援体制を更に充実させ確立する。

5 根拠資料

- 資料 4-1-1 2011 年教育・研究に関する年度計画書
- 資料 4-1-2 法制研究所 2012 年度指導計画一覧
- 資料 4-1-3 国家試験指導センターパンフレット
- 資料 4-1-4 各研究所パンフレット
- 資料 4-1-5 2011 年度法制研究所全室生学部別人数表

[IV-2 教育課程・教育内容]

1. 目的・目標

各研究所の目的に沿った講座を開設している。

2 現状 (2011 年度の実績)

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【法制研究所】

和泉校舎においては 1 年生対象の「明治大学法曹養成 1 年目入門講座」、2 年生対象の「同 2 年目入門講座」、駿河台校舎においては中・上級者対象の「基本六法講座」、「基礎知識確認講座」、

「応用問題演習講座」、「適性試験スタンダード講座」、「適性試験オープン講座」、「法律文書作成個別指導講座」、「法律実務文書起案演習」、個別指導等を実施している。また、受講生の能力に応じ、入門講座、初級講座、中級講座、上級講座、特別講座とクラス別に講座を配置している。
(資料 4-2-4)

【経理研究所】

公認会計士試験の受験を目指すきっかけとなるような講座と、合格を支援するような講座を開設している。具体的には入門期として、会計士入門クラスを2コマ、基礎期として計算基礎クラスを3コマ、応用期として会計士本科クラスを専門学校と提携して開講している。講座は入門クラス→計算基礎クラス→会計士本科クラスまたは入門クラス→会計士本科クラスの順に体系的に配置されている。(資料 4-2-3)

大学との授業を両立しやすい時間設定やリーズナブルな受講料で利用できるということもあり、2011年度は新規で約190名の新生が当研究所の講座を利用したが、震災の影響で開講が遅くなったことで入学前に専門学校をすでに利用した新生がいたようで、約60名利用者が減少した。

【行政研究所】

和泉キャンパスにおいて1・2年生には、政治学、行政学、憲法、行政法、民法、経済学、数的処理を基本的に、平日18:00~21:00(2コマ)を230コマの特別講義を開講している。

駿河台キャンパスでは3・4年生に、国I行政系・法律系・経済系科目のほかに数的処理、人文科学、文章理解、面接対策等を前期・後期および夏期休暇中に基本的に平日2コマ、合計660コマを開講している。(資料 4-2-3) 公務員試験に精通した講師が和泉および駿河台においてメインターゲットを国家公務員総合職(旧I種)試験受験として、指導にあたっている。

生田キャンパスにおいては、2011年度から3年生を主な対象として、技術系公務員講座(理工系・農学系)を開講している。理工系として工学の基礎65コマ、農学系の農学の基礎65コマの専門講義のほかに基礎能力試験に対応する数的処理32コマ、文章理解8コマを開講し、国家公務員総合職試験の合格者を排出することを目的として指導にあたっている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

【法制研究所】

当研究所の学習支援方針に基づき、適切な学習支援対策を実施している。

【経理研究所】

簿記会計の世界に親しむ生徒を増やすため、導入教育である簿記講座を、付属高校生を対象に開設している。2011年度は夏休みに3級と2級の簿記講座を開設した。この他、各高校でのガイダンスや体験入門講座の開設も行い、広報活動にも力を入れ始めた。

明治高校：7月にガイダンス及び体験講座を実施

中野高校で4月にガイダンス及び6月に体験講座を実施

3 評価

(1) 効果が上がっている点

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

【法制研究所】

若手法曹有資格指導員が多く、受講者からの評価が高い。
初級コース，中級コース，上級コースと一貫した指導体制をとり，法曹資格取得に貢献している。

【経理研究所】

経験豊富な本学教員，本学出身の教員・公認会計士がカリキュラムを編成し，直接指導に当たっていることや，公認会計士試験合格を目指す一連の講座体制（入門クラス→計算基礎クラス→提携専門学校の本科クラス）が整い，合格者予備軍の養成に成功している。また，立地条件のよさを活かし，提携専門学校との業務提携がうまく機能している。（資料 4-2-2）

付属高校の高大連携主任（進路指導主任）等と密に連絡をとりながら，保護者・高校生のニーズに応じて講座を運営している。本講座で興味をもった生徒が早い段階から公認会計士試験を目指して，在学中早い段階で合格できる環境を整備し，付属高校生の進路開拓に貢献している。

【行政研究所】

行政研究所出身の現職公務員がボランティアで日常的に業務説明や相談，面接指導等にあたり，勉強に対する意欲を高めている。

(2) 改善すべき点

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

【法制研究所】

予算が削減されたため，法曹資格指導員の業務委託費を抑えている。このような現状を考慮しながら，よりきめの細かい学習支援を行うための工夫を検討する必要がある。

【経理研究所】

必要な授業を設計するための時間割の工夫や，大学の行事に左右されずに利用できる専用の教室が必要である。

【行政研究所】

他大学では理工系の技官を中心に国家公務員総合職試験合格者を輩出している。本学でも 2011 年度から生田キャンパスにおいて理工・農学部生を対象にした技術系公務員講座を開講した。この受講生を国家総合職試験に最終合格させ，なおかつ採用されるためにも面接対策，官庁訪問対策にも力をいれなければならない。そのためにも理工学部・農学部との協力関係を築き，弾力的な運営に当たる必要があり，生田キャンパスにも受講生にたいする指導を柔軟に対応するためには，近い将来，行政研究所の分室と人員の配置を検討する必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

(2) 長中期的に取り組む改善計画

毎年カリキュラムの見直しを行い，各研究所が目的としている試験の特性に合わせたきめ細かな指導を実施し，合格者の一層の増加を目指す。（資料 4-2-1）

【法制研究所】

新しい法曹養成制度に対応した学習支援として、法曹養成教育支援と法科大学院進学対策支援を行う。

【経理研究所】

5年後には合格者全国第3位の水準（約100名）をめざし、経理研究所出身者の本学における合格者の占有率50%以上にすることを目標に活動する。

【行政研究所】

増加している国家公務員総合職（旧Ⅰ種）試験志望者には、政治・国際、法律、経済等の試験区分の特性に合わせたきめ細かな指導を実施する。また国家公務員一般職（旧Ⅱ種）試験、地方上級職などを受験させる者も多数いるため、それに対応する指導も充実させ、合格者の一層の増加を目指す。

5 根拠資料

- 資料4-2-1 2011年度教育・研究に関する年度計画書
- 資料4-2-2 国家試験指導センターパンフレット
- 資料4-2-3 各研究所パンフレット
- 資料4-2-4 法制研究所2012年度指導計画一覧

[IV-3 教育方法]

1 目的・目標

各研究所の目的に沿った講座を開設している。

2 現状

- (1) 教育方法及び学習指導は適切か
- (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか
- (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか
- (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

毎年、司法試験合格者数、公認会計士合格者数、国家公務員試験合格者数を把握し、国家試験指導センターの各研究所ホームページ等で数を公表している。（資料4-3-1, 2, 3）

合格者数をもとに、講座の内容が適切であったか検証を重ねている。

3 評価

- (1) 効果が上がっている点
- (2) 改善すべき点

4 将来に向けた発展計画

- (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

年度計画書に従って改善を図る。(資料 4-3-4)

(2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

- 資料 4-3-1 法制研究所ホームページ「合格実績」
(http://www.meiji.ac.jp/netsc/legal_lab/suc_result/suc_result.html)
- 資料 4-3-2 経理研究所ホームページ「公認会計士試験合格実績」
(http://www.meiji.ac.jp/netsc/accounting_lab/pass_result/pass_result.html)
- 資料 4-3-3 行政研究所ホームページ「公務員試験合格実績」
(http://www.meiji.ac.jp/netsc/admin_lab/civil_result/civil_result.html)
- 資料 4-3-4 2011 年度教育・研究に関する年度計画書

[IV-4 成果]

1. 目的・目標

(1) 教育目標に沿った学習成果の測定基準

在学生・卒業生・修了生の合格者数を前年度より更にアップさせ、安定的輩出を実現する。

2 現状 (2011 年度の実績)

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

【経理研究所】

個人情報保護により本学関係者の合格者数や合格率の把握が継続的に困難な状況のため、成果の測定が難しい状況であるが、在学生に関しては関係部署との連携で合格者全員を把握することができた。

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか

3 評価

(1) 効果が上がっている点

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

【法制研究所】

法律専門職(法曹)試験合格者が6年連続全国6位の地位を占めた。(資料 4-4-2)

【経理研究所】

当研究所調べによると、2011年度の本学関係者の合格者数は86名で全国第4位にランクされる。また合格者86名のうち当研究所所属の学生は38名(44.2%)、在学生合格者30名(34.9%)であった。特に在学生合格者のうち26名(86.7%)が当研究所所属生であり、在学生の現役合格に貢献している。(資料 4-4-3)

【行政研究所】

国家公務員I種試験の合格者が政府方針に基づいて削減される傾向にあるにもかかわらず、当

研究所所属の学生たちの合格者数は増加している。また東京都庁など、地方上級職の合格者数も増加している。(資料 4-4-4)

(2) 改善すべき点

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

(2) 長中期的に取り組む改善計画

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

【法制研究所】

本学関係者の合格者数の増加と当研究所所属生の合格者 3 桁を目指す。

【経理研究所】

本学関係者の合格者数の増加と当研究所所属生の合格者占有率過半数を目指す。

【行政研究所】

試験に合格しても採用につながらない場合も多いため、学生たちに一層の実力を付ける指導を行う。

5 根拠資料

資料 4-4-1 国家試験指導センターホームページ

(<http://www.meiji.ac.jp/netsc/>)

資料 4-4-2 法制研究所ホームページ「合格実績」

(http://www.meiji.ac.jp/netsc/legal_lab/suc_result/suc_result.html)

資料 4-4-3 経理研究所ホームページ「公認会計士試験合格実績」

(http://www.meiji.ac.jp/netsc/accounting_lab/pass_result/pass_result.html)

資料 4-4-4 行政研究所ホームページ「公務員試験合格実績」

(http://www.meiji.ac.jp/netsc/admin_lab/civil_result/civil_result.html)

V 学生の受け入れ

実績・データ

(表 1) 2011年度法制研究所学部別室生数

	1年	2年	3年	4年	院1	院2	院3	学部卒	院・修了他	合計
一部法	130	100	21	15				8	9	283
文			1							1
二部法								1		1

法科院					13	48	46		118	225
合計	130	100	22	15	13	48	46	9	127	510

(表2) 2011年度行政研究所学部別在籍者

学部	学科	52期(4年)	53期(3年)	54期(2年)	55期(1年)
法		37	34	37	50
商		0	3	3	8
政経	政治	4	10	6	17
	地域行政	8	16	18	20
	経済	9	9	14	24
文		1	4	7	4
経営		0	0	5	0
情コミ		1	0	3	0
理工		0	0	1	0
農		0	1	0	3
国際		0	0	0	1
合計		60	77	94	127

(表3) 2011年度経理研究所特別会計研究室在籍室員数(2012.1現在)

駿河台	70名
和泉	200名

(表4)2011年度経理研究所主催講座受講者数(2012.3.31現在)

2011年度経理研究所開設講座の実施状況

講座名	合格目標			開設講座										
	3級	2級	1級/上級	曜日	レベル	受講者数	レベル	受講者数	担当者					
会計士入門クラス (スタンダード型)	2011年6月	2011年11月	計算基礎クラス (秋)接続	火金:夜	3級	51	2級	50	井上					
会計士入門クラス (ハイスピード型)			計算基礎クラス (夏)接続	土:午後	3級	60	2級	63	五十嵐					
会計士計算基礎クラス(春)	/	/	2012年2月	月木:夜	1級商会	13	/	/	/	尹				
会計士計算基礎クラス(夏)				土:午後	1級工原	13				大原(笈川)				
			2012年2月	月木:夜	1級商会	23				大原(小松・中曾根)				
火金:夜				1級工原	23	TAC(渡部)								
会計士計算基礎クラス(秋)			2012年6月 2012年7月	火金:夜	1級商会	22				クリアル(竹添)				
				月木:夜	1級工原	22				柴田				
会計士本科クラス(企業法)			企業法(2011-11.8月)			金(相談可)				初学者	前年度からの継続	経験者	13	飯田
会計士本科クラス(提携スクール)			2012年8月又は2013年8月			随時				本科・答練	1~2年	本科・答練	1~2年	TAC/大原/クリアル
付属高校簿記講座			合格目標			夏休み				春休み				
			3級	2級	1級/上級	開講時期				レベル 受講者数	担当者	開講時期	レベル 受講者数	担当者
明治高校			2011年6月 2011年7月	/	/	2011年8月				3級(49名) 3級(66名)	鈴木 坂本	2011年3月	3級 中止	坂本
	2011年11月	2012年3月	3級 募集中				坂本							
	2012年6月 2012年7月													
中野高校	2011年6月 2011年7月	/	/	2011年8月	3級(22名) 3級(22名)	大野 河野	2011年3月	3級 中止	大野					
	2011年11月						2012年3月	3級	未開講					
	2012年6月 2012年7月													
共通	2011年11月 2012年2月	/	/	2011年8月	2級 (20名)	山浦 長屋	/	/	/					

なお、1級講座・会計士本科講座受講希望者には随時対応する。

1. 目的・目標

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

【法制研究所】

和泉においては、法律専門職（法曹）を目指す学生を対象として法律学の基礎知識の養成につとめる。駿河台では、法科大学院進学を目指す学生を対象とした学習支援および修了と同時に法曹資格取得を目指す修了生の学習支援を行う。

【経理研究所】

和泉においては受講者数 300 名の受け入れを目指して受験生予備軍の養成につとめる。駿河台では特別会計研究室員 150 名の受け入れを目指して合格者予備軍の養成につとめる。

【行政研究所】

和泉においては、1 年生 100 名、2 年生 80 名を目途に公務員試験の指導にあたる。駿河台では

国家公務員 I 種試験最終合格をメインターゲットに 120 名を指導する。

2 現状

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか

国家試験指導センターパンフレット、各研究所パンフレットに記載している。(資料 5-3, 4)

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか

各研究所の特記事項は以下のとおりである。(資料 5-1)

【法制研究所】

法律専門職（法曹）を目指す学生で、法科大学院進学を目指す学生・卒業生、および修了と同時に法曹資格取得を目指す修了生を受け入れる。

駿河台校舎における 3 年生以上を対象とした、提携専門学校の講座は本学学部生または卒業生であれば学部・学年を問わず誰でも受講することができる。

これに対し、駿河台校舎における「応用問題演習講座」と「基礎知識確認講座」は、上級研究室生のみを受講資格が与えられる（上級研究所入室試験を年に 1 回実施。本学学部生または卒業生であれば学部・学年を問わず誰でも受験が可能）。

法曹養成制度に即応した講座は、LSC（ロースクールクラス）室生（本学法科大学院あるいは本学学部卒兼他大法科大学院修了生および 3 年生 10 月以降の者）に限り受講できる。LSC 室生は右の条件を満たしていれば随時室生となることができる。この他、特別講演会など全員自由参加型の行事については LSC 室生でなくても受講できる。

【経理研究所】

和泉においては簿記や会計に関心がある学生を、駿河台では翌年度の公認会計士試験合格を目指して本気で取り組む本学学生・卒業生・修了生を受け入れる。

駿河台の特別会計研究室では、入室試験実施要項に基づき、本学の在学生・卒業生・修了生を対象に、7 月 9 日、2 月 25 日の 2 回入室試験を実施した。7 月は短答式試験の合格発表後、2 月は論文式試験・12 月短答式試験の合格発表後、および和泉キャンパスからの転室試験という位置づけで実施している。選抜方法は会計士試験でも重要な「財務会計論（簿記）」「財務会計論（財務諸表論）」「管理会計論」の 3 科目と面接試験を課している。本試験のうち会計学が 700 点中 300 点を占めており、合格に必要な基礎力を確認するのに適している。

和泉の特別会計研究室では、入室試験実施要項に基づき、6 月 6 日と 11 月 14 日の 2 回、入室試験を実施した。試験は各自の習熟度に応じて簿記 1～3 級程度の筆記試験を課しており、公認会計士受験者を養成するという観点で行っている。

【行政研究所】

和泉においては、国家一般職・地方上級などの公務員試験受験にも対応できる基礎力養成講座を開き、最終的に国家総合職を目指す 1・2 年生を受け入れる。駿河台では国家総合職をメインターゲットに応用力養成に力を入れ、最終合格・内定を目標にする 3・4 年生を受け入れる。

世間に公務員人気根強くある上に、近年行政研出身者の合格が増えていること、そして国家総合職試験をメインターゲットとしたことで、行政研究所の志望者が増え続けている。

国家総合職試験は難関であるため、長期にわたって不断の努力を必要とする。このため、比

較的受験しやすい他の職種受験者と一緒に指導することは得策ではない。しかし、入学時には志望動機もあいまいなため、また、志望別指導が出来ない現実もあり、行政研究所においては、入室時と進級時に試験を行い、真にやる気があり、それにこたえる能力を持った学生を指導対象としている。

和泉キャンパスでの在籍者数として1年生100名、2年生80名を目途に、国家総合職試験を受けることを最終目標とした学生を筆記および面接試験によって受け入れている。

生田キャンパスでは、2011年度から開講している技術系公務員講座に理工系クラスに42名、農学系クラスに7名が在籍している。

(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

施設環境から制限した受入れ数を設定せざるをえない。

入室試験による人数制限やフリー席を設ける工夫により解決を図っている。

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

【法制研究所】

和泉では収容定員68名に対して200～300名の室員・受講生を受け入れているが、座席を自由席制にすることで対応している。駿河台では収容定員327名に対してほぼ同数の室員を受け入れている。

【経理研究所】

和泉では収容定員130名に対して200名前後の室員・受講生を受け入れているが、一部を除き、座席を自由席制にすることで対応している。駿河台では収容定員150名に対してほぼ定員数の室員を受け入れているが、固定席数が126席のため30席程度不足している状況である。駿河台では自習室の整備・拡充が必要になっている。

【行政研究所】

2011年では1・2年生の入室試験受験者数が416名と急増している。また3・4年生も在籍者が140名となった。2010年8月には11号館から猿楽町校舎に移転し、その際に自習室の収容人数を増やした。しかし、次年度にはさらに多くの学生が進級するため、自習室および講義室不足がほぼ確実である。年度計画書において自習室の整備・拡充を申請している。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

【法制研究所】

法曹資格取得者が入室試験問題を作成し、検証を行って実施する。

【経理研究所】

入室試験の筆記試験による知識確認と面接により合格意欲確認を行っている。試験問題は提携専門学校に外注、追試験問題は幹事が問題を作成し、複数の幹事によって出題ミスがないかどうかをチェックしている。

【行政研究所】

入室試験の筆記試験は3年生が問題作成、検証を行って実施する。この結果を参考として面

接試験を行い、運営委員と講師が選考にあたり、担当の3年生が同席し選考の補助を行っている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

利用者は年々増加傾向にあり、合格者占有率の増加につながっている。

(2) 改善すべき点

駿河台の自習室不足分を補えるよう、施設面のより充実が求められる。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

指導体制の更なる充実により、意欲ある合格可能な学生をより多く受入れ、合格者の増加に結びつける。(資料5-2)

(2) 長中期的に取り組む改善計画

各学部の講義設定時間が遅い時間にシフトしており、各研究所の講義に出られない学生が多いため、ユビキタス専用教室を複数設置することが課題である。

5 根拠資料

資料5-1 2011年度入室案内・入室試験実施要項

資料5-2 2011年度教育・研究に関する年度計画書

資料5-3 国家試験指導センターパンフレット

資料5-4 各研究所パンフレット

VI 学生支援

1. 目的・目標

【法制研究所】

在学学生は大学の単位修得と両立して在学中の試験合格を目指し、法科大学院修了生は終了年度に合格できるよう環境を整備する。

【経理研究所】

特に会計方面の勉強を志す者に対し、会計の制度的、実証的研究を行わせ、国家試験指導の受験指導を通じて人間形成を図ることを目的とする。

【行政研究所】

公務員を志望するものを対象とし、公務員試験指導を通じて人間形成を図ることを目的とする。

2. 現状 (2011年度の実績)

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針

を明確に定めているか

各研究所の内規に定めている。(資料 6-7, 8, 9)

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか

国家試験指導センター教育振興基金を活用して実施しており、各種試験の合格を目指す学生に対する学習支援等、教育振興を行っている。(資料 6-10)

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか

各研究所とも内規細則および申し合せ事項により、報奨金や奨励金に関し明記している。(資料 6-1~6)

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか

日常的な支援については専任教員や講師・事務職員また学内担当部署が対応している。就職支援については学習支援の一環として実施し、OB・OGによる進路相談やセミナーを実施している。

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

【法制研究所】

各種講座の受講料を可能な限り低廉な金額に設定することにより、学生負担の軽減を図っている。

【経理研究所】

公認会計士試験、簿記検定試験の合格を目指す学生のやる気を引き出すなど、学習に専念できる環境を整備している。具体的には提携する専門学校を利用する場合の経済的支援や成績優秀者に対する奨学金を1人当たり25,000~100,000円の範囲で用意し、50名程度の支援を行い、合格者輩出をサポートしており、この中から合格者が多く出ている。

駿河台では7月及び2月の入室試験の際に、奨学金選考を兼ねる制度を導入しており、成績上位43名(7月に16名、2月に27名)に対して、大学予算・国家試験指導センター教育振興基金・明治大学経理研究所奨学基金から10万円又は5万円の合格奨励奨学金の給付している。

室員で学部在学中に合格した学生に対しては2005年度から、授業料相当額を上限とする合格報奨奨学金を支給し、褒賞している。

【行政研究所】

行政研究所に在籍する研究生の成績優秀者に対して、奨学奨励金を支給している。国家総合職1次試験および最終試験に合格した研究生に対して報奨金(それぞれ10万円と30万円)を支給している。

表1: 報奨金授与者数等

経理研究所		行政研究所	
現役合格者報奨金授与者数	28名	国家公務員I種採用試験最終合格報奨金授与者	4名
合格奨励奨学金授与者数	43名	国家公務員I種採用試験1次合格報奨金授与者	12名
奨励賞授与者数	41名	奨学奨励金授与者	24名

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

【法制研究所】

各種講座の受講料および駿河台の固定席利用料を、低廉に設定している点は高く評価できる。

【経理研究所】

奨学金を支給し学習活動の奨励を図ることにより、実践的な会計に係る教育研究の充実ならびに会計実務界への有望な人材の輩出に寄与している。また、学生の学習の動機付けにも貢献している。在学生だけでなく、卒業生や修了生にもそのチャンスを与えている。

【行政研究所】

奨学金を支給し学習活動の奨励を図ることにより、学生のやる気とチャレンジ精神を引き出すことに役立っており、学生個人の目標達成、本学の学風の振興に寄与している。OB・OGによって公務員の現場の話聞くことができ、具体的なイメージに基づく選択がなされている。

(2) 改善すべき点

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

【法制研究所】

経済的支援制度は学生にとって、精神・経済の両面において重要である。法曹資格の取得は全員が大学院卒業後となるため、在学生という条件を維持する限りは、報奨金や奨学金の支給ができないシステムになっている。支給対象の拡大が強く要請される。

【経理研究所】

奨学金の予算措置が不十分なので、予算振替をして充当している状況である。予算の費目配分の適切化が必要である。

【行政研究所】

将来、合格者が増加すると奨学金予算不足になるため、全学的な了解の下に調整をはかる必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

(2) 長中期的に取り組む改善計画

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

【法制研究所】

年度計画書に従って改善を図る。

【経理研究所】

年度計画書に従って改善を図る。

【行政研究所】

国家総合職試験合格者を増やすためにも、特別セミナー受講料および全国模擬試験受験料の一部を大学が負担することで支援する。

5 根拠資料

- 資料6-1 法制研究所合格者報奨金に関する内規
- 資料6-2 経理研究所現役合格者報奨金に関する内規
- 資料6-3 経理研究所合格奨励奨学金に関する内規
- 資料6-4 経理研究所奨励賞に関する申し合わせ
- 資料6-5 行政研究所国家公務員 I 種採用試験合格報奨金内規
- 資料6-6 行政研究所奨学奨励金内規
- 資料6-7 明治大学国家試験指導センター法制研究所内規
- 資料6-8 明治大学国家試験指導センター経理研究所内規
- 資料6-9 明治大学国家試験指導センター行政研究所規約
- 資料6-10 明治大学国家試験指導センター教育振興基金規程

VII 教育研究等環境

表 1：駿河台キャンパス施設

猿楽町第一校舎	
1 階	
事務室	国家試験指導センター事務室（一部 2 階）
自習室	経理研：1 室（60 席）
その他	経理研：メディアルーム兼幹事室・討論室 / 行政研：談話室
2 階	
教室	3 室
自習室	経理研：2 室（168 席） / 行政研：3 室（126 席）
その他	行政研：講師控室・特別指導員室
3 階	
教室	2 室
自習室	法制研：5 室（151 席）
その他	法制研：事務局長室・資料室兼倉庫
4 階	
教室	法制研：ゼミ室 5 室
自習室	法制研：6 室（206 席）
その他	法制研：指導室・指導員控室・談話室

表 2：和泉キャンパス施設

甘酒屋ビル	
1 階	
事務室	国家試験指導センター事務室（1・2・3 階）
教室	経理研：講義室・討論室
その他	共通講師控室・印刷室（教員用・学生用）
2 階	
教室	行政研：討論室 2 室
自習室	行政研：1 室（80 席）
3 階	
教室	法制研：ゼミ室 2 室
自習室	法制研：1 室（68 席）

その他	法制研：講師控室
4階	
自習室	経理研：3室（131席）

[Ⅶ-1 校地・校舎および施設・設備]

1. 目的・目標

受験指導や学習に専念できる学習環境を整備する。

2. 現状（2011年度の実績）

（1）教育研究棟環境の設備に関する方針を明確に定めているか

自習室や教室及びアメニティー面に大幅な環境改善を図るため、駿河台キャンパスは2010年9月に猿楽町第1校舎の改修に伴い、猿楽町第3校舎・11号館と分散していた3研究所の各施設が一箇所に統合された。学習環境を整えるため、2011年度は備品の調達や掲示などに力を入れた。

（2）十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか

駿河台キャンパスは会計専門職大学院の修了生の受入や、2007年度から始めた「会計士サポートコース」の学生が駿河台に移動してくる2008年度末から自習室のスペースが不足し始め、2011年度は30名分ほど不足した。

和泉キャンパスは2011年2月に、教室事情の逼迫から第3校舎から学外の賃貸ビルへの移転を余儀なくされた。各階とも事務所ビルのワンフロアを空調および照明のため若干上部が開いたパーティションで仕切っており、そこに指導室や自習室及び事務室等が混在している。また、現状としては国家試験指導センター専用の教室がなく、試験日程に合わせたカリキュラムを運用するためには、大学行事や学年暦の影響を受けずに利用できる教室が必要である。

3 評価

（1）効果が上がっている点

11号館に比べ自習室の固定席増加及び生活環境の改善が図られ、利用者には概ね好評である。

（2）改善すべき点

和泉では甘酒屋ビルがキャンパスから離れているため、授業の合間での利用には支障があり今後の利用率の変化を見守っている。また、パーティションの関係から電話の音や指導員の声等音の問題が懸念される。

専用の講義室がないために、夏休みや春休み（入試時期）に教室の確保に翻弄されたり、一斉休暇中に授業が設計できずにカリキュラム編成に苦慮している。またユビキタス対応の教室がないために、講義のDVD化に支障が生じている。

受験相談会、大学HP等で国家試験指導センターを周知しているため年々、希望者は増加している。そのため、和泉キャンパス・駿河台キャンパスでの自習室、講義室および指導室の確保が急務である。また近年所属学生が急増していることから、施設・設備の設置、改善が不可

欠である。また、和泉から駿河台に進級してくる学生のために、施設・設備の拡充が必要である。

4 将来に向けた発展計画

年度計画書に従って改善を図る。(資料 7-1)

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

(2) 長中期的に取り組む改善計画

2010 年度に 11 号館から猿樂町校舎に移転して、自習室の環境が改善したが、引き続き自習室の整備に注意を払う。

5 根拠資料

資料 7-1 2011 年教育・研究に関する年度計画書

Ⅸ 管理運営・財務

[Ⅸ-1 管理運営]

1. 目的・目標

国家試験指導センター規程に掲げられた目的達成に向け運営にあたる。

2. 現状 (2011 年度の実績)

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

管理運営方針について国家試験指導センター規程により明確に定められている。

(2) 明文化された規定に基づいて管理運営を行っているか

管理運営について国家試験指導センター規程により明確に定められている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

センター長は、各研究所長のうちから、学長推薦により理事会において任命される。センター長はセンターを代表し運営委員会の議長となり、議決された事項についてセンターの業務を統括するとなっている。権限については特に明確にされてはいない。各研究所の要望の取り纏めなど調整役としての役割を担っている。

2011 年度のセンター長は行政研究所長、副センター長は法制研究所長・経理研究所長が、またセンター員は各研究所事務局長がその任に就いている。

センター運営委員会は、センターの組織に係わる管理運営、予算および決算について、および事業計画等について審議を行い、意思決定を行なう。理事、法科大学院と会計専門職研究科 およびガバナンス研究科の代表者、その他の教員代表、各研究所代表者によって管理

運営されている。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

支援事務体制は駿河台キャンパスに専任職員 3 名・一般嘱託職員 1 名・短期嘱託職員 6 名・派遣職員 3 名、和泉地区に短期嘱託 3 名・派遣職員 1 名が配置されている。定期的に他キャンパスと情報の共有化を図っている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

センター運営委員会は、理事 2 名を含む全学的な審議機関となっており、各研究所の指導方針・要望を各方面から検討できる体制となっている。

センター事務室の設置により、学内各部署との窓口が一本化され、情報伝達の迅速化や交渉機能が強化された。

(2) 改善すべき点

事務体制として、現在の専任職員 3 名では駿河台・和泉キャンパスにおける 3 研究所の運営業務について、組織的かつ責任ある対応をすることは不可能である。3 研究所は学内正式機関としてセンター化され、センター事務室が設置された。3 億余の予算執行に係る業務量进行处理し、執行部との連絡・調整、さらに増加する室員に適切に対応するためには、各研究所に専任職員を配置し責任ある体制を作ることが必要である。また、和泉地区では現在学外の賃貸ビルを使用している。キャンパスから離れており、管理・防犯上の観点からも専任職員を配置する必要がある。各研究所の安定した支援体制を継続するために、早期に年齢バランスのとれた専任職員の増員が必要である。

現在嘱託職員・派遣社員が通常業務を担当している。しかし短期嘱託職員や派遣職員は就業期間の制限が設けられており、業務への理解が深まった時点で変わらざるを得ないシステムになっている。更に短期間で退職する者もあり、業務の継続が難しい状況が繰り返され、残った者に過剰な負担がかかっている現状である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

(2) 長中期的に取り組む改善計画

人事ヒアリング等により専任職員の配置について、年度計画書（資料 9-1）に従って改善を図る。

5 根拠資料

資料 9-1 2011 年度教育・研究に関する年度計画書

X 内部質保証

1. 目的・目標

法曹養成、公認会計士試験、国家公務員総合職（旧Ⅰ種）試験の合格者を継続して輩出するためには、国家試験指導センターは学習支援、受験指導を適切に行わなければならない。そのために、その状況について不断に自己点検・評価していくことが不可欠である。

2. 現状（2011年度の実績）

(1) 点検・評価を行い、社会に公表しているか

- ① 評価に関する委員会等の設置（名称，メンバー，年間開催回数）
- ② 評価報告書等の作成，公表

認証評価の助言事項、指摘事項については、2007年度から『改善アクションプラン』により、改善指標を定め、毎年度進捗を管理しており、改善の仕組みとして有効に機能している。

自己点検・評価報告書については全学委員会に提出し、全学委員からコメントをもらう。また全学的にとりまとめた報告書については、理事長のもとに組織される評価委員会で評価されるのでその評価結果を、次年度の年度計画に反映させている。

センターとしての自己点検評価は行っていないが、各研究所がそれぞれの委員会において点検・評価を行い、運営委員会において承認されている。

各研究所の特記事項は以下のとおりである。

【法制研究所】

当研究所の内部質保証は定例会議（資料 10-1）で行っており、規定に則り適切に運用している。

【経理研究所】

「自己点検・評価委員会」のような常設の組織はないが、毎年の「自己点検・評価報告書」については、事務局長がその案を作成し、所長・副所長・事務局次長の執行部がチェックを行い、当研センター運営委員会（資料 10-2）で承認される。

【行政研究所】

「自己点検・評価委員会」のような常設の組織はなく、所長、事務局長がその案を作成し、所長、事務局長、事務スタッフで確認している。

(2) 内部質保証に関するシステム（内部質保証を掌る組織，改革・改善につなげる制度，改善実績）を整備しているか

毎年6月に開催される三研連絡会（資料10-3）において、自己点検・評価報告についての作成方針を固める機会を設けている。その際に、各研究所が目標としている国家試験合格者の発表等を通じて、各研究所の目標が達成できたか検証を重ねている。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか

国家試験指導センターのパンフレット（資料 10-4）やホームページ等（資料 10-5, 6, 7）に国家試験の合格者数やカリキュラムなどを公表することで、適切に機能させている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

(2) 改善すべき点

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

(2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

資料10-1 法制研究所定例会議議事録

資料10-2 経理研究所運営員会議事録

資料10-3 三研連絡会記録

資料10-4 国家試験指導センターパンフレット

資料10-5 法制研究所ホームページ「合格実績」

(http://www.meiji.ac.jp/netsc/legal_lab/suc_result/suc_result.html)

資料10-6 経理研究所ホームページ「公認会計士試験合格実績」

(http://www.meiji.ac.jp/netsc/accounting_lab/pass_result/pass_result.html)

資料10-7 行政研究所ホームページ「公務員試験合格実績」

(http://www.meiji.ac.jp/netsc/admin_lab/civil_result/civil_result.html)